

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2021年8月12日
【四半期会計期間】	第47期第1四半期（自 2021年4月1日 至 2021年6月30日）
【会社名】	J C R ファーマ株式会社
【英訳名】	JCR Pharmaceuticals Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役会長兼社長 芦田 信
【本店の所在の場所】	兵庫県芦屋市春日町3番19号
【電話番号】	芦屋 0797(32)1995
【事務連絡者氏名】	執行役員管理本部長 本多 裕
【最寄りの連絡場所】	兵庫県芦屋市春日町3番19号
【電話番号】	芦屋 0797(32)1995
【事務連絡者氏名】	執行役員管理本部長 本多 裕
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第46期 第1四半期 連結累計期間	第47期 第1四半期 連結累計期間	第46期
会計期間	自 2020年4月1日 至 2020年6月30日	自 2021年4月1日 至 2021年6月30日	自 2020年4月1日 至 2021年3月31日
売上高 (百万円)	5,181	9,813	30,085
経常利益 (百万円)	862	3,000	8,488
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益 (百万円)	767	1,532	6,892
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	767	1,476	6,841
純資産額 (百万円)	32,860	39,113	38,557
総資産額 (百万円)	56,396	76,262	73,784
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	6.22	12.40	55.81
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	6.18	12.34	55.53
自己資本比率 (%)	56.9	50.4	51.3

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 当社は、2020年10月1日付で普通株式1株につき4株の割合で株式分割を行っております。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり四半期(当期)純利益及び潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益を算定しております。

3. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、当第1四半期連結累計期間に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営んでいる事業の内容に重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在しておりません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 経営成績の状況

当期の経営成績

売上高は98億13百万円（前年同期比89.4%増）となりました。

主力製品である遺伝子組換え天然型ヒト成長ホルモン製剤「グロウジェクト®」などの売上は、2021年4月に薬価改定がありましたが、販売数量が増加したことにより、前年同期を上回りました。

また、2021年3月よりアストラゼネカ株式会社の新型コロナウイルスに対するワクチンの原液の販売を開始し、2021年5月に薬価収載された「イズカーゴ®点滴静注用10mg」の販売を開始したことにより、売上高合計で前年同期に比べて増収となりました。

営業利益は29億84百万円（前年同期比280.3%増）、経常利益は30億円（前年同期比247.6%増）、親会社株主に帰属する四半期純利益は15億32百万円（前年同期比99.8%増）となり、いずれも増益となりました。

なお、現時点において前臨床段階である一部の開発品に関しまして、締結していた優先交渉権について契約当事者間で双方合意の上で、本年5月に契約を解消することとなり、契約解約損1,000百万円が発生し、特別損失として計上しております。

積極的な研究開発活動の結果、研究開発費は54.7%増加し17億54百万円（前年同期比6億20百万円増）となりました。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)	増減
	金額(百万円)	金額(百万円)	%
売上高	5,181	9,813	89.4
営業利益	784	2,984	280.3
経常利益	862	3,000	247.6
親会社株主に帰属する四半期純利益	767	1,532	99.8

主な売上

	前第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)	増減
	金額(百万円)	金額(百万円)	%
ヒト成長ホルモン製剤 グロウジェクト®	3,302	3,311	0.3
再生医療等製品 テムセル®HS注	235	813	244.6
腎性貧血治療薬 エポエチンアルファBS注「JCR」 ダルベポエチンアルファBS注「JCR」	1,508 903 604	1,603 644 958	6.3 28.7 58.5
ファブリー病治療薬 アガルシダーゼベータBS点滴静注「JCR」	112	154	37.4
ムコ多糖症 型治療剤 イズカーゴ®点滴静注用	-	224	-
AZD1222原液	-	3,671	-
契約金収入	10	10	0.0

研究開発の状況

[ライソゾーム病治療薬]

- ・現在重点的に取り組んでいるライソゾーム病治療薬の開発では、独自の血液脳関門通過技術「J-Brain Cargo®」を適用した新薬の開発を行っております。
- ・血液脳関門通過型ハンター症候群治療薬パピナフスプ アルファ（開発番号：JR-141・「イズカーゴ®点滴静注用10mg」）については、2021年5月に日本での販売を開始いたしました。また、ブラジル連邦共和国では2020年12月にブラジル国家衛生監督庁（ANVISA）に製造販売承認申請を行い、その他の地域では2018年10月に米国食品医薬局（FDA）、2019年2月に欧州医薬品庁（EMA）よりオーファンドラッグ（希少疾病用医薬品）の指定を受けており、また、2021年2月、FDAにFast Track指定および臨床第3相試験の開始が承認されております。当該試験は、グローバル臨床試験として、米国に続き、ブラジル・欧州においても試験開始に向けた準備を進めております。
- ・血液脳関門通過型ムコ多糖症 型治療酵素製剤（開発番号：JR-171）については、当社にとって初となるグローバル臨床試験として、2020年10月より日本・ブラジルで臨床第1/2相試験を実施しており、米国においても試験開始が承認されております。なお、2021年2月にFDAより、2021年3月にEMAよりオーファンドラッグの指定を受けております。
- ・その他のJ-Brain Cargo®を適用したライソゾーム病治療薬（ポンペ病治療薬（開発番号：JR-162）、サンフィリップ症候群A型治療薬（開発番号：JR-441）、スライ症候群治療薬（開発番号：JR-443）、サンフィリップ症候群B型治療薬（開発番号：JR-446）についても、研究開発を順次行うとともにグローバル展開を推進してまいります。

[再生医療等製品]

- ・2019年7月から新生児低酸素性虚血性脳症（開発番号：JR-031HIE）への「テムセル®HS注」の新たな適応拡大として臨床第1/2相試験を開始しております。
- ・他家（同種）歯髄由来幹細胞（DPC）を用いた急性期脳梗塞を適応症とする再生医療等製品（開発番号：JTR-161/JR-161）については、2019年2月より臨床第1/2相試験を開始しております。

[ヒト成長ホルモン製剤]

- ・2018年7月から「グロウジェクト®」の効能追加としてSHOX異常症に対する臨床第3相試験を開始しております。
- ・2021年3月から遺伝子組換え持続型成長ホルモン製剤（開発番号：JR-142）の臨床第2相試験を開始しております。

(2) 財政状態の分析

当第1四半期連結会計期間末における資産合計は762億62百万円（前連結会計年度末比24億77百万円増）、負債合計は371億49百万円（前連結会計年度末比19億21百万円増）、純資産合計は391億13百万円（前連結会計年度末比5億55百万円増）となりました。

流動資産は、現金及び預金が減少した一方で、受取手形及び売掛金および棚卸資産が増加したことなどにより、前連結会計年度末に比べ26億77百万円増加して512億23百万円となりました。固定資産につきましては、投資有価証券が減少したことなどにより、前連結会計年度末に比べ1億99百万円減少して250億39百万円となりました。

流動負債は、未払法人税等が減少した一方で、圧縮未決算特別勘定が増加したことなどにより、前連結会計年度末に比べ19億20百万円増加して309億49百万円となりました。固定負債は前連結会計年度末と同水準の61億99百万円となりました。

純資産につきましては、配当金の支払があった一方で親会社株主に帰属する四半期純利益の計上などにより、前連結会計年度末に比べ5億55百万円増加して391億13百万円となりました。

これらの結果、当第1四半期連結会計期間末における自己資本比率は、前連結会計年度末に比べ0.9ポイント低下して50.4%となりました。

現時点では当社グループにおいて、新型コロナウイルス感染症の影響は受けておりませんが、今後の世界情勢の見通しが立たない中、当社グループがグローバルで持続的な成長を行うために、機動的かつ安定的に資金調達手段を確保する必要があり、各金融機関との間で、バックアップラインとして運転資金を確保する事を目的として、総額155億円のコミットメントライン契約を締結しております。

(3) 経営方針・経営戦略等

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略について重要な変更はありません。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループの優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題に重要な変更および新たに生じた課題はありません。

(5) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間の研究開発費の総額は17億54百万円（前年同期実績11億33百万円）であります。
なお、当第1四半期連結累計期間における当社グループの研究開発活動の状況は、（1）経営成績の状況に記載のとおりであります。

(6) 従業員の状況

当第1四半期連結累計期間において、連結会社または提出会社の従業員数の著しい増減はありません。

(7) 生産、受注及び販売の実績

当第1四半期連結累計期間において、生産、受注および販売実績の著しい変動はありません。

(8) 主要な設備

当第1四半期連結累計期間において、主要な設備の著しい変動および新たに確定した重要な設備の新設、除却等はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	320,000,000
計	320,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (2021年6月30日)	提出日現在発行数(株) (2021年8月12日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	129,686,308	129,686,308	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は100株であります。
計	129,686,308	129,686,308	-	-

(注) 提出日現在の発行数には、2021年8月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2021年6月30日	-	129,686,308	-	9,061	-	7,827

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6)【議決権の状況】

【発行済株式】

2021年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 5,707,700	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 123,951,900	1,239,519	-
単元未満株式	普通株式 26,708	-	-
発行済株式総数	129,686,308	-	-
総株主の議決権	-	1,239,519	-

(注) 1. 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が4,800株含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数48個が含まれております。

2. 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、(株)日本カストディ銀行(信託E口)が所有する353,000株が含まれております。また、「議決権の数」欄には、同社名義の完全議決権株式に係る議決権の数3,530個が含まれております。

【自己株式等】

2021年6月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) JCRファーマ株式会社	兵庫県芦屋市春日町 3番19号	5,707,700	-	5,707,700	4.40
計	-	5,707,700	-	5,707,700	4.40

(注) 当社は、「株式給付信託(J-E S O P)」の導入に伴い、2014年2月18日付で自己株式400,000株を(株)日本カストディ銀行(信託E口)(東京都中央区晴海1丁目8番12号)へ拋出してあります。なお、自己名義所有株式数については、2021年6月30日現在において信託E口が所有する当社株式353,000株を自己株式数に含めておりません。

2【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（2007年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（2021年4月1日から2021年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2021年4月1日から2021年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2021年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	26,260	24,266
受取手形及び売掛金	8,183	11,071
商品及び製品	1,367	1,376
仕掛品	3,538	5,131
原材料及び貯蔵品	8,649	8,686
その他	546	690
流動資産合計	48,545	51,223
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	6,295	6,311
土地	7,663	7,663
建設仮勘定	841	919
その他(純額)	2,371	2,305
有形固定資産合計	17,172	17,200
無形固定資産		
特許権	2,988	2,919
その他	244	262
無形固定資産合計	3,232	3,181
投資その他の資産		
投資有価証券	2,572	2,447
その他	2,266	2,214
貸倒引当金	4	4
投資その他の資産合計	4,833	4,657
固定資産合計	25,238	25,039
資産合計	73,784	76,262
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	2,932	2,526
短期借入金	12,850	12,850
未払法人税等	2,646	482
圧縮未決算特別勘定	3,828	8,174
賞与引当金	850	1,376
役員賞与引当金	63	88
その他	5,855	5,449
流動負債合計	29,028	30,949
固定負債		
社債	500	500
長期借入金	4,750	4,750
従業員株式給付引当金	62	56
退職給付に係る負債	798	802
その他	88	91
固定負債合計	6,199	6,199
負債合計	35,227	37,149

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2021年6月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	9,061	9,061
資本剰余金	10,941	10,941
利益剰余金	20,904	21,511
自己株式	3,685	3,679
株主資本合計	37,222	37,834
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	691	598
繰延ヘッジ損益	0	0
為替換算調整勘定	18	0
退職給付に係る調整累計額	31	28
その他の包括利益累計額合計	641	569
新株予約権	517	517
非支配株主持分	174	190
純資産合計	38,557	39,113
負債純資産合計	73,784	76,262

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第 1 四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第 1 四半期連結累計期間 (自 2020年 4 月 1 日 至 2020年 6 月30日)	当第 1 四半期連結累計期間 (自 2021年 4 月 1 日 至 2021年 6 月30日)
売上高	5,181	9,813
売上原価	1,532	2,124
売上総利益	3,648	7,688
販売費及び一般管理費		
販売費及び一般管理費合計	2,864	4,704
営業利益	784	2,984
営業外収益		
受取利息	1	1
受取配当金	11	16
有価証券売却益	6	10
為替差益	64	2
その他	7	5
営業外収益合計	92	35
営業外費用		
支払利息	8	10
支払手数料	4	3
その他	1	5
営業外費用合計	14	19
経常利益	862	3,000
特別利益		
債務保証損失引当金戻入額	6	-
貸倒引当金戻入額	19	-
特別利益合計	25	-
特別損失		
固定資産処分損	3	0
契約解約損	-	1,000
その他	-	0
特別損失合計	3	1,000
税金等調整前四半期純利益	885	1,999
法人税、住民税及び事業税	206	383
法人税等調整額	91	79
法人税等合計	115	463
四半期純利益	770	1,536
非支配株主に帰属する四半期純利益	3	3
親会社株主に帰属する四半期純利益	767	1,532

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位:百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)
四半期純利益	770	1,536
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	1	92
繰延ヘッジ損益	-	0
為替換算調整勘定	9	30
退職給付に係る調整額	5	2
その他の包括利益合計	2	59
四半期包括利益	767	1,476
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	766	1,460
非支配株主に係る四半期包括利益	1	15

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

該当事項はありません。

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。

これにより、従来、販売費及び一般管理費に計上しておりました支払手数料の一部を、売上高より控除する方法に変更しております。また、従来、純額で計上しておりました販売促進費の一部を、売上高および売上原価に計上する方法に変更しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当第1四半期連結会計期間の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当第1四半期連結会計期間の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

この結果、当第1四半期連結累計期間の売上高は16百万円増加し、売上原価は72百万円増加し、販売費及び一般管理費は56百万円減少しておりますが、営業利益、経常利益および税金等調整前四半期純利益に影響はありません。また、利益剰余金の当期首残高に与える影響はありません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。これによる四半期連結財務諸表への影響はありません。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

該当事項はありません。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の影響)

新型コロナウイルス感染症の影響につきましては、収束まではある程度の期間を要すると想定しておりますが、当社グループの業績への影響は軽微であると判断しております。従いまして前連結会計年度の有価証券報告書の追加情報に記載したとおり、会計上の見積りへの影響はございません。

(四半期連結貸借対照表関係)

コミットメントライン契約

現時点では当社グループにおいて、新型コロナウイルス感染症の影響は受けておりませんが、今後の世界情勢の見通しが立たない中、当社グループがグローバルで持続的な成長を行うために、機動的かつ安定的に資金調達手段を確保する必要があり、各金融機関との間で、バックアップラインとして運転資金を確保する事を目的として、コミットメントライン契約を締結しております。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2021年6月30日)
コミットメントラインの総額	15,500百万円	15,500百万円
借入実行残高	3,000	3,000
差引額	12,500	12,500

(四半期連結損益計算書関係)

契約解約損

現時点において前臨床段階である一部の開発品に関しまして、締結していた優先交渉権について契約当事者間で双方合意の上で、本年5月に契約を解消することとなりました。

本件に伴い、契約解約損が発生しております。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)
減価償却費	399百万円	475百万円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年5月12日 取締役会	普通株式	525	17.00	2020年3月31日	2020年6月25日	利益剰余金

(注) 1. 配当金の総額には、株式給付信託制度における信託が保有する自社の株式に対する配当金1百万円が含まれております。

2. 2020年10月1日付で普通株式1株につき4株の割合で株式分割を行っております。「1株当たり配当額」につきましては、当該株式分割前の金額を記載しております。

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの
 該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

株主資本の金額は、前連結会計年度末日と比較して著しい変動がありません。

当第1四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年5月13日 取締役会	普通株式	929	7.50	2021年3月31日	2021年6月24日	利益剰余金

(注) 1. 配当金の総額には、株式給付信託制度における信託が保有する自社の株式に対する配当金2百万円が含まれております。

2. 1株当たり配当額には、記念配当0円50銭を含んでおります。

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの
 該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

株主資本の金額は、前連結会計年度末日と比較して著しい変動がありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社グループは「医薬品事業」の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(金融商品関係)

四半期連結財務諸表規則第17条の2の規定に基づき、注記を省略しております。

(有価証券関係)

四半期連結財務諸表規則第17条の2の規定に基づき、注記を省略しております。

(デリバティブ取引関係)

四半期連結財務諸表規則第17条の2の規定に基づき、注記を省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当第1四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)

(単位:百万円)

	金額
ヒト成長ホルモン製剤 グロウジェクト®	3,311
再生医療等製品 テムセル®HS注	813
腎性貧血治療薬 エポエチンアルファBS注「JCR」	1,603
ダルベポエチンアルファBS注「JCR」	644
	958
ファブリー病治療薬 アガルシダーゼベータBS点滴静注「JCR」	154
ムコ多糖症 型治療剤 イズカーゴ®点滴静注用	224
AZD1222原液	3,671
医療機器	25
契約金収入	10
合計	9,813

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益	6円22銭	12円40銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益 (百万円)	767	1,532
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益(百万円)	767	1,532
普通株式の期中平均株式数(株)	123,324,858	123,623,198
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	6円18銭	12円34銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額 (百万円)	-	-
普通株式増加数(株)	757,623	539,828
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要		

- (注) 1 株主資本において自己株式として計上されている株式給付信託制度における信託が保有する自社の株式は、1株当たり四半期純利益及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式数に含めております。1株当たり四半期純利益及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は前第1四半期連結累計期間375,466株、当第1四半期連結累計期間355,366株であります。
- 2 当社は、2020年10月1日付で普通株式1株につき4株の割合で株式分割を行っております。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり四半期純利益および潜在株式調整後1株当たり四半期純利益を算定しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

2021年5月13日開催の取締役会において、2021年3月31日の株主名簿に記録された株主に対し、次のとおり期末配当を行うことを決議いたしました。

配当金の総額	929百万円
1株当たりの金額	7円50銭
支払請求権の効力発生日及び支払開始日	2021年6月24日

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年8月11日

J C R ファーマ株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ
神戸事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 伊東 昌一 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 福岡 宏之 印

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているJ C R ファーマ株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2021年4月1日から2021年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2021年4月1日から2021年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、J C R ファーマ株式会社及び連結子会社の2021年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。